

しまだ議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和4年2月定例会の内容をお届けします。

2022
No. 83

令和4年5月13日発行



特集

おもちゃ病院
&
市議会

特集

おもちゃ病院 & 市議会

おもちゃを無償で直してくれる
おもちゃ病院島田
総勢12人からなる
ボランティアの皆さんと
依頼主の保護者にインタビュー
しました。
その思いとは。



おもちゃ病院島田ボランティアの皆さん
2列目左から、下島一雄さん、鈴木正行さん、関野渉さん、大塚昭次さん、
山田道行さん、河村政雄さん、
1列目左から、三浦宏夫さん、阿形敦子さん、天野久さん、佐野芳雄さん
※当日不在のメンバー 森下知子さん、成岡喜之さん

おもちゃが つなぐ 奇跡の窓口

報酬は子どもたちの笑顔！

毎月第4日曜日、午後1時30分～3時30分、島田市博物館で開催される壊れたおもちゃの診療所、「おもちゃ病院島田」。初回は17件の依頼が翌月には60件、これまでで合計1300件ほどの修理依頼を受け、なんと88%の確率で直すことができるそうです。7年にも及ぶ活動への思いを取材しました。

《活動のきっかけは何ですか？》

● 島田市にもおもちゃ病院を作ってほしいとの要望から、皆さまの協力を得て始めることができました。

● 病院というより身近な診療所ですかね。

《活動内容はどのようなものですか？》

- おもちゃの修理をできる範囲内で工夫しています。
- 直せるものはその場で直します。時間

のかかるものは担当を決め、持ち帰り、SNSにてメンバー全員で修理内容を協議することもあります。直ったときは、メンバー全員で喜びます。

● 「もっと使えそうだ」、「直してもらおう」と思ったときが受け付けのタイミングです。



まるで救世主に会ったような！



おもちゃでつながる世代間交流



「ねえ、なある？」「そうだね、直るよ」



あえて子どもだけで受け付け。「お願いします」「ありがとう」が言える子に



今日も依頼が殺到



家庭でよく話し合ってお願いに。



思いが通じて直りました

《活動において何か課題はありますか？》

- ボンドなどの消耗品等、修理の部品代は全てメンバーが負担しています。活動の保険も同様です。
- 活動の趣旨にご賛同いただける方がいまして、声を掛けください。
- 特技、技術、思いやりをもった方からご支援をいただくと大変助かります。

来場中のママからもお話を伺いました。

《どのような思いで修理の依頼を？》

- 直せるものは直してもらいたかったので、ボランティアの域を超えた腕前で大変ありがたいです。
- 子どもにはモノを大切にできる大人になってほしいと思います。

修理の済んだおもちゃを受け取る子どもたちの笑顔が、まるで救世主と出会ったかのようでした。依頼主の子どもの両親の夫婦仲がとても良いとの特徴があるそう、モノを大切にできる生き方、ありがたい、おかげさまで、もったいない精神の息づく笑顔が、つなぐ活動です。

議会としても今後の活動を応援していきます。

定例会の概要

令和3年度一般会計を増額補正、令和4年度当初予算 全会計856億2109万円、教育長任命などを可決

令和4年2月定例会を、2月15日(火)から3月25日(金)まで、39日間の会期で開催しました。

2月15日(火) 本議会初日 12議案上程 議案質疑

専決処分の報告2件、令和3年度各会計補正予算6件(一般会計1件・特別委会計4件・事業会計1件)、一般議案6件が提出され、4つの議案に対し5人が登壇し、議案質疑を行いました。また、各議案の詳細な審査のため、予算・決算特別委員会、各常任委員会に審査を付託しました。

2月16日(水)～17日(木)

予算・決算特別委員会、常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の予算・決算特別委員会分科会および常任委員会を分散で開催し、付託された令和3年度補正予算議案などの審査を行いました。

2月18日(金) 予算・決算特別委員会全体会の議案審査

3分科会の分科会長報告、委員会としての採決を行いました。

2月25日(金) 本会議 12議案を可決 19議案を上程

2月15日に提出された12議案全てを可決しました。また、令和4年度当初予算(一般会計1件、特別会計6件、事業会計3件)などのほか、条例案等9件が提出されました。

3月7日(月)～9日(水) 代表質問・個人質問議員16人が登壇

6会派の代表者による質問と議員10人による個人質問を行いました。
(11ページ～19ページ)

3月11日(金) 議案質疑

議員6人が登壇し、議案の詳細について当局に質問しました。追加議案として令和4年度補正予算案(一般会計1件、特別会計1件、事業会計1件)が提出されました。また、ロシアとウクライナの紛争に抗議する決議文を決議しました。

[Pick up 1～4へ\(5ページ\)](#)

3月14日(月)～16日(水)

予算・決算特別委員会、常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の予算・決算特別委員会分科会および常任委員会を分散で開催し、付託された令和4年度当初予算議案などの審査を行いました。

3月18日(金) 予算・決算特別委員会全体会等の議案審査

3分科会の分科会長報告、委員会としての採決を行いました。また、第2次総合計画後期基本計画案を島田市総合計画に関する特別委員会で審査、委員会として採決しました。

3月25日(金) 本会議最終日 追加議案2件、発議案1件上程

予算・決算特別委員会および3常任委員会での審査内容について各委員長が報告し、議員による討論を行い、採決の結果、24議案を全て可決しました。この他、専決処分報告4件と人事案件2件、発議案1件が追加提出され、教育長の任命(山^{なかつ}中史^{あき}章氏)を含め、全ての議案を可決しました。

Pick up 1 ふるさと寄附金 推進事業の方針は？

Q 事業経費の増額の理由と事業の見込みは。

A コロナ禍等による巣ごもり需要など、近年の傾向から寄附額の増額を見込むため、返礼品代金、総量、手数料などを増額する。また返礼品の品ぞろえ、高額品の新規開拓に努める。

Q 事業のDX化およびポータルサイトの活用状況は。

A 返礼品の需要調査を行い、その結果に基づき、利用しているポータルサイトへ日用品を掲載し、大幅な寄附金額増額に結び付けた。なお、アフターコロナを見据えて、観光資源を活用したアクティビティ等の体験型返礼品の開拓を検討する。

Pick up 2 旧金谷中学校跡地活用事業の 今後の進め方は？

Q 令和4年度のスケジュールは。

A 5月頃までに基本計画の修正後、公募型プロポーザル方式により、事業者を公募し、12月頃に優先的交渉権者を決定する。令和5年1月頃までに基本協定の締結を考え、令和5月6月頃までに事業者との契約を考えている。

Q 事業実施において前回との違いは。

A マーケットサウンディングをより強力的に実施し、前回の6者から17者に意見聴取数を増やすとともに、コロナ禍の状況を踏まえ、進出意欲や募集条件等の状況の確認をした。

Pick up 3 議会からの提言に対する移住・ 定住促進事業の新しい取り組みは？

Q 令和3年度と比較して変更された内容は。

A デジタルマーケティングの推進により移住・定住ポータルサイトが完成したことから、移住・就業支援金の増額などの施策をPRすることで、移住・定住を検討しているサイト閲覧者が島田市に移住・定住する動機付けとしていく。

Q 議会提言の「他市との差別化をする」を踏まえた取り組みは。

A 移住体験と仕事体験を組み合わせた移住体験ツアーと、インターネット上のマッチングサービスを組み合わせ「おてつたび」の取り組みを検討する。

〈議案第29号島田市水道事業給水条例の一部を改正する条例〉

Pick up 4 水道料金改正の内容は？

Q 水道料金を改定するに至った経緯と改定延期の可能性は。

A 平成30年に策定した島田市水道事業ビジョンでは、5年ごとの料金改定を前提に、老朽化施設の更新や耐震化工事を進める計画とし、計画に従い事業を進めている。

令和元年12月に島田市水道料金審議会に料金の見直しを諮問したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中断、令和3年11月に答申を受け改正条例案を提出した。審議が延期されたことにより、各種経費の高騰などで経営がひっ迫しており、これ以上の延期は難しいと判断している。

令和4年度 島田市会計予算を可決しました

これに注目!!



『コロナ禍からの経済回復に向けた積極投資予算』が成立

一般会計予算

437億円
(前年度比39億 700万円増)

特別会計予算 企業会計予算

419億2,109万円
(前年度比36億1,239万円減)

総額予算

856億2,109万円
(前年度比 2億9,462万円増)

令和4年度に行う事業の予算案が市長から議会に示され、3月14日～16日に開催された3つの予算・決算特別委員会分科会の審査を経て、同委員会全体会で採決した結果「可決すべき」と決しました。

これを踏まえ、3月25日の本会議最終日に予算案が原案のとおり可決されました。その一部を抜粋し紹介します。

民生費 32.0% 139億9,411万円

児童福祉費	65億6,761万円
社会福祉費	60億9,059万円
生活保護費・医療福祉費	13億3,551万円



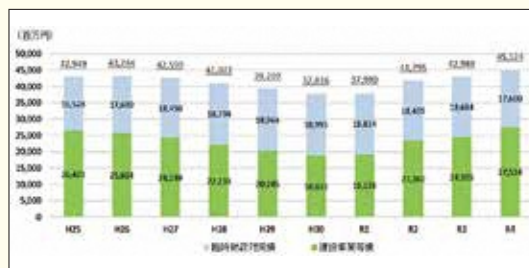
ゆたか保育園 改築前の園舎

子育て・教育環境を充実

ゆたか保育園の改築に対して助成するほか、民間保育所等助成事業を拡充し、保育園での医療的ケア見受け入れに取り組みます。

公債費 10.2% 44億6,711万円

公債費 44億6,711万円



一般会計市債借入残高の推移

市債返済の推進

令和4年度歳出総額の10.2%を市債返済に充当していきます。

衛生費 10.7% 46億6,894万円

保健衛生費	26億9,995万円
清掃費	19億6,898万円



島田市立総合医療センター

島田市立総合医療センター工事完了予定

今年度末、島田市立総合医療センターは全ての工事を完了する予定です。また新型コロナウイルス感染症対応にもしっかり取り組みます。

土木費 8.2% 35億7,663万円

道路橋りょう費	15億4,897万円
都市計画費	12億3,471万円
土木管理費	3億3,010万円



令和4年度完成予定の市道道悦旭町線

幹線道路改良事業に力を入れます

幹線道路の改良工事に力を入れるほか、引き続きふじのくにフロンティア推進区域整備事業等にも取り組みます。

教育費 11.0% 48億1,605万円

幼稚園・小中学校費	20億9,339万円
保健体育費	11億1,493万円
社会教育費	10億4,612万円



島田第四小学校

島田第四小学校工事完了予定

今年度、島田第四小学校は全ての工事を完了する予定です。また、島田第一小学校の改築工事がスタートします。

総務費 19.7% 86億 382万円

総務管理費	74億8,865万円
徴税费	4億2,721万円
交通安全対策費	3億9,400万円



旧金谷中学校跡地

旧金谷中学校跡地活用事業がスタート

トライアル・サウンディング、マーケットサウンディングを経て、この夏に公募型プロポーザルを予定しています。また行政DXにも力を注ぎます。

特別会計 215億5,418万円

介護保険事業特別会計	93億8,746万円
国民健康保険事業特別会計	93億5,863万円
後期高齢者医療事業特別会計	14億 552万円
その他3特別会計	9億1,083万円

企業会計 208億5,865万円

病院事業会計	173億9,238万円
水道事業会計	20億 748万円
公共下水道事業会計	14億5,879万円

※1万円未満は四捨五入で表記

常任委員会および 予算・決算特別委員会報告

厚生教育常任委員会・分科会

弱者対策の充実を！

令和4年度
一般会計予算

重要案件

●ひとり暮らし高齢者等緊急
通報システム事業
事業概要
緊急通報装置の本体、ガス
漏れ警報器、火災報知器の3
点セットを設置する事業で、
設置台数は昨年の実績を参考
に362台を予定している。
押しボタンの付いたペンダン
ト型送信機を首にぶら下げる
こともでき、週1回は業者が
見守りに訪問している。

●病児および病後児保育事業
事業概要
病児保育は一事業者に委託
し、600人ほどの利用を想
定している。病児病後児保
育を行う保育園には看護師お
よび保育士を配置する。指定の

4つの園以外の児童の受け入
れも可能である。

●就労準備支援事業

事業概要

利用者は社会福祉協議会、
社会教育課青少年係、民生委
員からの紹介者と生活保護受
給者で、令和3年度は19人、う
ち6人の就労が実現した。昨
年度以上の利用を期待したい。

3事業の選定理由

高齢者、子ども、生活困窮
者に対する市の施策を注視し
ていきたい。

●家庭児童相談室運営事業

Q 予算編成で重視したこと
は何か。

A 里親登録をした家庭に一
時的に子どもを預ける
「子育て短期支援事業」を
積極的に活用し、子ども
はもとより保護者の心身

の安定を図る。家庭相談
員の確保、職員の資質向
上に努めることで虐待防
止につなげたい。

●島田第一小学校改築事業

Q 改築で地元の木材を使う
場合の指定はできるか。

A 業者が決まった段階で地
元流域産材の利用につい
て指定できる。

Q 第一小学校の構内に統合
される四校の歴史を残す



島田第一小学校新校舎完成予想図

場を考えているか。

A メモリアルコーナーの設
置を考えている。

Q 思い出の作品を残してほ
しいという要望が地元
人からあるが。

A 具体的なことはカリキュ
ラム検討委員会の中で議
論する。

島田市介護保険事業
特別会計予算

●高齢者居場所事業

Q 現在、高齢者が集う居場所
はいくつ開設しているか。

A 69力所である。

Q 何件開設する予定か。

A 1件20万円、6団体であ
る。

Q 代表者の高齢化で継続が
難しくなり閉鎖した所は
あるか。

A 現在のところ聞いていな
い。

観光協会の法人化で稼ぐ観光に挑む！

令和4年度 一般会計予算

重要案件

●がんばる認定農業者支援事業

事業概要

人・農地プランの実質化を進め、担い手に農地の集積・集約をしていく方針であり、がんばる認定農業者を増やし、スマート農業、ICTを活用した農業等の複合化も含めた支援事業である。

事業の選定理由

後継者不足であり今後の農業経営所得安定対策として重要であること。

●森林環境整備促進事業

事業概要

昨年度からの継続事業で、ぬくもりのある森づくりを促進するため、手入れの行き届

いていない荒廃森林の間伐に対する補助で、県の森の力再生事業から外れた森林が事業の対象となる。

事業の選定理由

森林環境譲与税の本格的活用を望むため。

●島田市観光協会補助金

事業概要

島田市観光戦略プランの推進体制を構築するため法人化した島田市観光協会への補助金で、主に情報発信、商品開発、流通支援、環境整備に充てる事業である。

事業の選定理由

DMO(※)としての観光協会の役割が期待されるため。

※DMO(観光地域づくり

法人) Ⅱ観光物件、自然

食、芸術、芸能など当該

地域にある観光資源に精

通し、地域と協同して観

光地域作りを行う法人。

島田市特定用途制限地域内における建築物の制限に関する条例について

Q 特定用途制限地域内の条例制定内容は。

A 初倉地域に指定する用途

の制限は、建築確認申請の審査項目となり、目的として区域内の合理的な土地利用や、良好な環境の形成および保持を図っていく。

島田市計画川越し街道周辺地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について

Q 川越し街道周辺地区計画の区域内の条例制定内容は。

A 建築物の用途制限や高さ

の限度について、各建築確認申請の審査項目となり、目的として区域内の

適正な都市機能と健全な都市環境の確保を図っていく。



川越し街道、稼ぐ観光に生かせるか

組織の改正で課題解決の行政運営を！

令和4年度 一般会計予算

重要案件

● 地域公共交通計画策定事業

事業概要

令和5年度までに、地域公共交通会議が主体となり計画を策定する。今年度は地域の現状や市民ニーズを調査・分析する。

● 移住・定住促進事業

事業概要

ポータルサイト等を活用して、関係人口の拡大を図り、良好な自然環境のPRや子育て支援策等の市の魅力を発信し定住者を増やす。

● デジタル変革推進事業

事業概要

庁内の業務効率化や行政手続きのオンライン化を推進し、

窓口に行かなくても申請や相談ができる市民サービスを目指す。

3事業の選定理由

今後の市民生活に欠かせない事業として、継続可能な計画策定の確認と、市民ニーズを生かした進捗状況であることを推進するため。

島田市行政組織条例の一部を改正する条例について

Q 博物館課を市長部局に移す理由は何か。

A 博物館課から、文化財の保護、活用を一つの所管で行うことが望ましい、との意見があった。また、文化財等を観光に役立てることができるという趣旨の法律に改正されたため、一体的に観光文化部で行うこととした。

Q 部が増えることの費用対効果はどうか。

A 部長が一人増となるが、近隣市と比べ部の数が特段多いということはない。さまざまな課題に取り組み上で組織改正は必要と考える。



より良い地域公共交通計画を期待

「反対意見」 「賛成意見」

日本は、唯一の被爆国として

「賛成意見」
核兵器のあらゆる活動を違法化したのが、核兵器禁止条約である。日本は、広島・長崎・ビキニと、3度核の惨禍を体験した唯一の国だ。日本政府に条約の署名・批准を求める。

「反対意見」
被爆国だからこそ、核を保有するなどと訴えなければならぬと考える。

挙手採決の結果、不採択と決すべきものとなった。

市長に質す！
ただ

一般質問



市の方針や市民の皆さんの生活に関する内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に質問することを「一般質問」といいます。島田市議会の一般質問は、年4回の定例会で各議員による「個人質問」を実施しています。これに加え、2月定例会では会派の中から質問者を選び、代表して「代表質問」を実施しています。

一般質問は2方式から選択

- ①包括方式……議員がまとめて3回まで質問を行います。市長等もまとめて答弁を行います。質問時間は答弁を含めず、代表質問では40分以内、個人質問では30分以内で質問を行います。
- ②一問一答方式……議員の質問と市長等の答弁を、一つずつ交互に行います。代表質問では60分以内、個人質問では50分以内で質問と答弁の双方を行います。

（本会議の動画は、インターネットの録画配信で！）

島田市議会 映像

検索

パソコンでも、スマートフォンでも見ることができます。

代表質問
(包括)

これからの産業振興と
地域活性化



清流の風
あまのひろし
天野 弘 議員

Q 新型コロナウイルスの流行は2年にも及び、社会的・経済的影響は大きい。今後、感染症対策以外の産業振興や地域活性化の取り組みが必要となる。コロナ禍が産業や地域に与えた影響は何か。

A 市の税収の大きな落ち込みはないが、飲食業者等の景気動向は厳しく、地域活動は減少した。

Q 農業の振興はどのようか。

A 人・農地プランの実質化の取り組みと有機農業を検討する。森林環境譲与税を活用して、森林整備・林業振興を推進していく。

Q 観光振興をいかに進めるのか。

A 観光協会をDMO（観光地域づくり法人）化し、稼ぐ観光を指し商品開発等に取り組み。川越し街道を観光資源の一つとして整備する。

Q 中心市街地のリノベーションまちづくりの進捗状況は。

A ソフト面とハード面から推進しており、講演会開催や7件の空き店舗をリノベーションした。

Q 総合計画や施政方針で示した三大戦略の縮充、環境型社会、DXが、産業振興や地域活性化にどのよう関わるのか。

A 縮充は、緊縮財政を示すものではなく、来年度予算は積極投資で編成している。DXは市行政で導入し、産業分野でも支援する。コロナ収束後、産業振興等にスピード感を持って取り組んでいく。



観光資源として整備が進む川越し街道

代表質問
(一問一答)

今後の市の方向性を問う



島和の会
よこたがわまさこ
横田川真人 議員

Q DXに関する取り組みと目標は。

A 行政手続のオンライン化、電子申請された文書の決裁から、保存までデジタルで完結する文書管理システムの導入が、令和4年度の最大の目標である。

Q 縮充について、実績と目標は。

A 総合医療センターの建設や新東名島田金谷IC周辺地区の開発が実績で、人口や税収が縮小しても、地域の営みや市民の生活を充実させていくことを進めていく。

Q 当市の観光資源は、どのようなものがあると認識し、どのように活用して観光客を呼び込むか。

A 蓬莱橋や大井川鐵道、他にもお茶や温泉など、多様な観光資源を有している。魅力を高め、日常と異なる体験を提供できるコンテンツを充実させていくことで、誘客につなげていく。

Q 今後のスポーツ振興は。

A 競技スポーツの推進のため、合宿誘致やマラソン大会の開催等



島田市の代表的な観光名所・蓬莱橋

により、高いレベルに触れる機会の創出や市民スポーツの競技力、技術力向上のため、各種大会の開催を支援する。誰もが安心安全にスポーツを楽しむことができるよう、ローズアリーナや大井川河川敷のスポーツ広場等の維持管理に努める。

代表質問
(包括)

文化の観光利用と研究は
線引きを！



島田市民会議
もり しんいち
森 伸一 議員

Q 7年前「牛尾実験所跡遺跡保存のため、牛尾山掘削工事の変更を国交省に求める要請」が市民から出されたが、河川改修工事により、遺跡は取り壊された。博物館課が市長部局(観光文化部)に移ることに、今以上に政治優先の判断がされるのではと心配になるが、大丈夫か。

A 基本的には博物館は課としてあり、各種委員会等も博物館課が運営するため、今までと大きく変わらないと考える。

Q 博物館常設展示のリニューアルの方針は。

A 「東海道と大井川が織り成す交流の場」を展示テーマに定め、川越しに関するガイダンス施設として歴史文化中心の展示とする。「見て、触れる」体験学習や「学び、発見」を導く展示を行い、誰にでも分かりやすい展示、未来に歴史文化を伝え残す博物館にしたいと考えている。また、隣接する川越遺跡を一体として



島田市博物館

活用したい。

Q 展示施設改修基本計画の策定に当たり、市民など関係者からの意見聴取をするのか。

A 学識経験者、地域関係者、観光関係団体の代表者、市の職員等で常設展示施設の検討委員会を設置する。地元町内会や市民の声も計画に反映していきたい。

代表質問
(一問一答)

ジェンダー平等の視点を
市政に生かせ



日本共産党島田市議員
桜井洋子 議員

Q 第3次男女共同参画実行計画のうち「政策方針・決定過程への女性参画の拡大」の進捗状況は。

A 市の審議会等への女性委員登用率は、令和5年度の目標値30%に対し、令和2年度で29・5%。女性職員の管理職係長級以上の登用率は、目標値24・6%に対し23・7%である。

Q 女性管理職の登用率をさらに引き上げる必要があるかどうか。

A 最近では、職員採用において男女比率が半々となり、女性管理職の登用率は増加する。しかし、「男性だから」「女性だから」ではなく、実力や資質のある職員が登用されていくべきと考える。

Q 女性の人材育成の取り組みは。

A 政策方針決定過程への参画推進として、コミュニケーション能力向上のための講座や模擬議会である女性議会の開催を進めていく。また、自治会向けに行う出前講座や役員に女性を登用した場合の補助金の実施、防災分

野での地域防災リーダーの養成などの人材育成を図っていく。

Q 性の多様性LGBTQを尊重し、性的少数者支援のためのパートナーシップ宣誓制度の導入は。

A 同性同士のカップルやさまざまな理由で法律婚ができないカップルの関係性を認める制度だが、県の導入に合わせ、利用できる行政サービスを市独自に拡大し、整備していく。



ジェンダー平等を実現しよう

代表質問
(一問一答)

令和4年度の
市政の重点は何か？



創造島田
しみずただし
清水唯史 議員

Q ゼロカーボンシティの具体的な取り組みを進めるために市民に求めるものは。

A 節電や節水、ごみの減量、CO₂排出量の少ない製品やサービスなどのクールチョイスの取り組みを推進していく。

Q 国はCO₂削減には原子力発電が重要と示している。浜岡原子力発電所を再稼働した場合、島田市はその電力を使用するか。

A 万が一の事故の際の避難計画が確定しないままでの再稼働については言及できない。

Q 縮充の考えで重要なことは。

A 住民と行政が共に考え、共に行動することだと考える。

Q デジタル変革で目指すことは。

A 社会全体で誰一人取り残さず、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができる多様な幸せを実現できる社会を目指す。

Q アフターコロナで何を？

Q 勤労者への今後の支援策は。

A キャリア教育支援事業の利用状況を確認し、充実を考える。

Q 観光で稼ぐために重要となることは何か。

A 法人化する観光協会と市民からの地域の資源活用アイデアの提案の機会を設けながら観光に対する意識の高揚を図る。



市民が自ら整備し観光客を迎える合格駅

代表質問
(一問一答)

令和4年度施政方針を 実りのあるものに



緑風しまだ
むらたちづこ
村田千鶴子 議員

Q 現在、川根地区・伊久身地区で活動している地域おこし協力隊以外に、新たに派遣する「集落支援員」の目的は何か。

A 川根地区に4月から1年間の活動を予定し、地元と市との意思疎通を図る橋渡しを務める中間支援的な業務の役割を期待する。

Q 島田市観光協会が法人格を取得することで、新たにどのような事業が展開できるか。

A 酒販免許の取得や旅行業が可能になるため、おおいなびや蓬莱橋897・4茶屋において酒類や着地型旅行商品の販売が可能になり、収益につなげられると考える。

Q 観光地としてのまちづくりを推進するに当たり、地域資源とマッチングした富士山の見えるビュースポットマップやコース巡りの企画を紹介してはどうか。

A 富士山は貴重な観光資源の一つとして認識している。市内を周遊するモデルコースに組み込み、紹介していきたい。



来夏、竣工予定の市役所新庁舎

Q 新庁舎建設に伴い、おおるり本館は貸館専用施設に、東館は開架図書、清水文庫、学習スペース、市民活動の場、外郭団体の事務所などと市民への開放施設に機能を明確にしてはどうか。

A 建物に持たせる機能を明確にすることは、設計に当たり必要であるため、提案・意見を踏まえ、検討を進めていく。

個人質問
(一問一答)

どうする？ 今後の蓬莱橋右岸整備



よこやまかおり
横山香理 議員

Q 景観への配慮を整備にどのように反映させる考えているか。

A 歴史的価値がある場所で、近代的な色使いは難しい。島田市大井川ミズベリング協議会の意見などを踏まえ、景観形成アドバイザー制度などを活用し、専門家の意見も反映していきたい。

Q 高水敷の広場に直接進入するルートは、現在、寸断している管

A 理用道路を利用する考えか。

A その想定である。利用に当たり、整備後の広場の運用ルートと併せ、管理用道路の利用ルールも定めていきたい。

Q 令和4年度・5年度の国土交通省静岡河川事務所の整備はどのような予定か。

A 令和4年度は、高水敷の整地や砂利を敷く、また駐車スペースの設置などの基盤整備が予定されている。令和5年度は、親水護岸や坂路の整備が予定されていると聞いている。



蓬莱橋左岸側から右岸側を望む

Q 今後のスケジュールはどうか。

A 令和4年度・5年度は、関係各所と調整や意見収集をしながら、具体的な整備内容を決定したい。運用方法も、官民連携による仕組みや基準を検討したい。特に運用上の安全面については、ルー儿化する必要がある。令和6年度は実施設計を済ませ、令和7年度に広場の整備を行い、令和8年度には案内サインなどを設置していきたい。

個人質問
(一問一答)

地域産業活性化への
支援を探る！



そね たつひろ 議員

Q 地域で働く若い人材の確保に対する施策はあるか。

A 高校生や大学生に就職促進支援として合同企業説明やインターンシップフェア、集団面接練習会を開催している。

Q 若い世代に限らず、人材の確保は地域に根を張る企業にとって最重要事項である。意欲ある勤労者への支援とシルバー人材センターへの運営支援は。

A 希望する働き方の実現に意欲ある勤労者を支援するため、資格取得に必要な受験料等を助成する。また、技能講習会を開催。

Q 企業PRを後押しする、中小企業をデータベース化する機能を持ったポータルサイトの状況は。

A 現在、登録を希望する事業者の募集を開始。企業登録料は無料。創業・起業を目指す人には支援創業補助金に加え、個別相談会やセミナー、交流会など多角的に創業・起業を支援する。

Q 地域農業を守る施策となる、人



産業支援センター「おびサボ」を活用

A 農地プランへの支援はあるか。

A 認定農業者を支援して法人化やICTスマート農業を推進する。

Q 茶の販売拡大や消費拡大へと結びつけるための事業は何か。

A 首都圏へのアンテナショップ出店事業、ECサイトの活用など。

Q DX推進支援の一環として、手続きサービスのオンライン化は。

A 令和4年度から、産業ポータルサイトの運営を開始する。

個人質問
(一問一答)

医療的ケア児の
受け入れ事業に期待



おおぜきよこ 議員

Q 事業化の経緯は。

A 令和3年6月に医療的ケア児の支援に関する法律が施行され、本市の現状を調査したところ、既に、医療的ケア児を受け入れている実態があった。また、昨年9月頃、市民からの相談もあり、庁内で協議を重ね、今年1月にガイドラインを策定した。

Q 今後の計画はどうか。

A 発達検査員や指導教員を増員することで充実を図る。

Q 事業内容はどのようなものか。

A 受け入れのために専任の看護師を配置した施設に対し、人件費や研修費の一部を支援する。

Q 看護師の確保はどうか。



在宅の医療的ケア児の推計値 (厚労省HPより)

個人質問
(一問一答)
パブリック・コメントは
活用されているのか！



いのうえ あつし 議員
井上 篤

Q パブリック・コメントはどのような位置付けにあるか。

A 政策を決定する上での重要な制度だと考えている。

Q パブリック・コメントに寄せられた意見等の件数、人数はどうか。

A 最新3件の募集案件として、島田市こども読書活動推進計画第4次案に11件、2人、島田市DX推進計画案、島田市地域福祉計画、島田市地域福祉活動案は、意見なしであった。

Q どのような手段で募集をかけているか。

A 広報しまだや市のホームページ、本庁や支所にある情報公開コーナーで公表している。

Q 当市のホームページでは、パブリック・コメントの募集ページを探すのが困難との声もあるが、トップページにリンクを貼れないか。

A 現在のところ考えていない。



島田市ホームページのトップページ

Q 当市の公式LINEなどを用いて広報できないか。

A 公式LINEでの広報は一斉通知の形になるため、なじまないと考える。他の手段としてツイッターでの情報発信を検討する。

Q 自治会や関係団体などに意見を出してもらえないか。

A パブリック・コメントを実施していることを自治会や関係団体に知らせる必要があると考える。

個人質問
(一問一答)
放課後児童クラブの
充実を求めて！



よつ やめぐみ 議員
四ツ谷恵

Q 放課後児童クラブの需要はますます高まっている。4月からの入所状況はどうか。その対策は。

A 令和4年2月28日現在、申し込み数は870人で待機児童が66人である。公設児童クラブでは、学校の余裕教室や公民館等の利用、また民間クラブの枠拡大や新たな参入で待機児童の解消に努めていきたい。

Q 島田第一小学校改築工事による対策はどのように考えているか。

A 約1年間、放課後児童クラブの施設がなくなるため、公民館や閉校する伊太小学校等の代替施設を確保する。遠距離通学の児童は、スクールバスの活用など、安全を確保し保護者の要望に応える努力をしていく。

Q 国の方針で支援員の処遇改善が図られた。全ての対象者に行き届くようにしてほしいがどうか。

A 賃金改善の状況をチェックし、資金台帳の提出を求めて確認したい。



現在の第一小学校の放課後児童クラブ

Q 初倉小中学校の再編方針は。形態は施設一体型小中一貫校で、再編は令和15年度の開校を目指す。

Q 小中一貫校になれば、大規模校となり、先生方が忙しくなるのではないか。現場の意見は。

A 小中学校の教員間での会議等は若干増える。引き続き教員・職員に対して意見聴取していく。

個人質問
(一問一答)

行政DX推進の 現状と今後を問う



いしかわしんたろう
石川晋太郎 議員

Q 令和元年、全国でも先駆的に「島田市デジタル変革宣言」を表明した経緯等を伺う。

A 持続可能で自立した地域経営の実現を目指すため、市長のリーダーシップにより、デジタルファーストの理念を持った改革、変革が必要と考えた。1年の遅れが10年の遅れにつながるという市長の発言により、デジタル変革を強力に推進している。

Q 3月14日から開始された「しまいく+（プラス）」とは何か。

A 乳幼児健診や予防接種など、お知らせが届く通知機能をはじめ、健診の時間変更や講座の申込み等ができる申請機能がある。さらには、担当保健師などとメッセージで相談や対面相談予約ができる相談機能や、育児日誌や子どもの健診結果等をスマホで確認できる機能等を備えている。

Q 島田商工会議所から市に対し「中小・小規模企業を対象にした施策の情報収集から個々の手続、

サービスが一貫してオンラインで完結するシステムを構築していただきたい」との要望があった。今後の取り組みを伺う。

A 産業のDXを進める上で、非常に重要であると考えている。令和4年度運用開始の産業ポータルサイトでは、企業情報のデータベース化に加え、当市の補助金制度等を集約するところから始めていく。



子育て世帯に寄り添うオンラインサービス

個人質問
(一問一答)

医療と介護 高齢化にどう対応



やまきのぶお
八木伸雄 議員

Q 新たに総合医療センターが開院した。診療体制および病院経営は計画通り進んでいるか。

A コロナ対応用の空床があるため、病床稼働率は78%だが、経営的には計画通り進んでいる。

Q 高齢化に伴い疾病構造が変化し、高齢患者が急増する。看護が大変になる一方、生産人口の減少により、支える医療スタッフの確保が課題となるがどうか。

A 医師の確保は、今後も地道な努力を続ける。看護師は看護専門学校と連携する。

Q 島田市立看護専門学校は国家試験の合格率100%を継続している。全国の大学看護学科は、国立を含め2割程度だ。評価するが、就職先はどうなっているか。

A ここ5年間では、8割が総合医療センターに就職している。
Q 今後、急性期医療から療養に移行する患者への対応はどうか。
A 支援センターを設け、在宅・施設等への移行を支援していく。



市民の安全・安心を担う総合医療センター

Q 今後、療養病院・病床の増床が必要になるのではないか。

A 県が志太榛原圏域内で推移をみて調整することになる。

Q 高齢者が介護難民にならないよう計画を示してほしい。

A 県が要介護者に対応すべき施設の整備を計画している。

Q 介護を支える人材確保はどうか。
A 昨年度から介護職員、保健師、看護師の初任者研修を始めた。

個人質問
(一問一答)

教育現場での 感染症対策が過度では？



さげきかだいすけ
提坂大介 議員

Q 教育、保育より感染症対策が優先されていないか。また、パランスはどのように考えているか。

A 保育と感染症対策は比較対象とはならない。学校現場は教育活動の継続と感染症対策の両方を大切にしている。

Q 教育現場においてマスク着用が実質的に強制となっているようだが、どうか。

A 2歳未満には勧めておらず、2歳以上であっても無理して着用させていない。小中学校でも決して強制していない。マスク着用について同調圧力がないように全教職員に向けて周知した。

小児へのワクチンは慎重に

Q ワクチン後遺症で苦しんでいる人達がいることを知っているか。

A ワクチン接種後における後遺症は報道等でも承知している。

Q ワクチン接種の努力義務が外されたのに、市は小児への接種券



子どもたちの健康と教育が何よりも大切

を一律送付した。将来にわたり子どもに健康被害が生じた場合、責任を負うことはできるか。

A 新型コロナウイルスに限らず、予防接種は健康被害として病気になるったり障害が残ったりすることは起こる。相談や請求があった場合、救済制度が設けられており、申請者に寄り添い丁寧な対応に努めていく。

特別委員会調査終了報告



3月25日に活動を終了した島田市総合計画に関する特別委員会の調査および審査状況を報告します。

総合計画に関する96項目の意見・提言を提出

本特別委員会は、令和4年度から令和7年度を計画期間とする「第2次島田市総合計画後期基本計画」に関する調査・研究および審査を目的に、令和3年9月30日に設置され、活動を行ってまいりました。

第2回委員会における後期基本計画の概要についての説明を踏まえ、

12月13日の第3回委員会では、数多くの質疑や意見が委員から提起されました。議会からの意見・提案事項は一覧として取りまとめ、12月24日に大石議長から牛尾副市長に手渡しました。

令和4年2月8日に行われた市当局の意見・提案事項に対する対応状況の報告によれば、議会から提言した96項目中、24件が計画に反映されることとなりました。



意見・提言を牛尾副市長に手渡す大石議長

議会からの提言が織り込まれた第2次島田市総合計画後期基本計画は、2月定例会の議案として提出され、3月18日の当特別委員会の審査を経て、2月定例会最終日に全会一致で可決し、特別委員会の活動は終了しました。



ザッ 討論



市議会定例会最終日に行われる議案採決の前に、賛成・反対の意見を表明する「討論」を行います。2月定例会では、7議案・1請願について討論が行われ、賛成・反対の意見が表明されました。

【議案第1号①】令和3年度島田市一般会計補正予算（第14号）

反対

5～12歳のワクチン接種券の発送は、重症化リスク保持者や希望者にのみ送付するよう常任委員会で求め、市は検討すると答弁したが、議案の採決を待たず全員に送付した。これでは議会はいらないじゃないか。子どもの重症化は極めて稀。特にオミクロン株は上気道炎という季節性の風邪症状で、無症状者から感染する科学的根拠はなく、厚労省は当該世代の接種の努力義務を外し「心筋炎について重大な副反応」と発信した。過去に努力義務の外れたワクチンは希望者の申請制だった。希望者は接種し、20歳以下は申請制とすべきだ。

賛成

同議案の農林業費は、年度末の国の財源調整予算だが、担い手対策の事業を実施し、農業振興に取り組む姿勢を評価する。企業立地事業費は、コロナ禍のために実施が困難となったが、事業規模や内容に変更はなく、次年度に繰り越し実施されることは評価できる。衛生費の子どもに対するワクチン接種事業は、副反応があることは事実である。一方で、ワクチンが重症化の軽減や後遺症を軽減することも実証されている。接種義務はなく、個々の判断で接種を希望する人の安心に答えなければならない。

【議案第1号②】令和3年度島田市一般会計補正予算（第14号）

反対

5歳からの新型コロナワクチンについて親御さんたちから、本当に心配する声が届いている。新型コロナへの不安ではなく、ワクチンに対しての不安である。今回のワクチンは今までの作り方ではない遺伝子ワクチンです。遺伝子ワクチンの生みの親R・マローン博士は「子どもたちが接種するメリットはなく、副作用は数年たってから出てくる。長期的に何が起こるかは分からない。」と説明している。そう聞いて島田市の未来でもある子どもたちに勧めることはできませんか。子どもたちを守るのは私たち大人しかいません。

賛成

ワクチンは、新型コロナウイルス感染症に対応する上で数少ない武器で、その使用を広く市民に与えることは行政の努めである。小児への接種について、日本小児学会は意義があるとの見解を示している。基礎疾患のある子どもにとって重症化の危険性もあり、小学校等でのクラスターも発生している。国も努力義務から外し、接種の判断は、保護者に委ねられている。今、行政がやらなければならないことは、一刻も早くワクチンの接種率の向上を図ることであり、ワクチン接種費を含む補正予算に賛成する。

【議案第7号】島田市行政組織条例の一部を改正する条例について

反対

島田市はこれまで教育委員会職務の一部をたびたび市長部局に移管し、しばらくすると元に戻すという組織再編を行ってきた。果たして成果はどうだっただろうか。文化財を活用し観光に生かすということは理解できるが、それは職員意識改革を進めればできることだ。組織再編すればできるというものではない。観光で稼げる島田市にするには20年30年かかるだろう。教育委員会本来の組織でじっくり腰を据え創意と工夫で目標を達成する行政体制を求めて教育委員会へ職務の一部を移管する本案に反対する。

賛成

観光分野への注力、DXに伴うオンライン化の推進、また、庁舎建設に伴う業務のためのものであり、令和4年度からの諸業務を推進する上で、納得のできるものである。新組織再編後においても、歴史、伝統文化を軽んじることなく、保護することと同時に、多くの人に島田市の魅力を発信し、関係人口の増加、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加につなげるようにしていただきたい。今回の組織再編では、部長職と課長職が増えることになるわけだが、それに見合った成果を期待し、賛成する。

【議案第8号】島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について

反対

この条例は、教育委員会が所管の博物館課を観光部局に移管、市長が管理執行する内容である。文化財は専門性、技術的判断やノウハウ、政治的中立性、継続性、安定性が求められる。今までの組織の連携強化で観光にも重点を置くことができるはず。「稼ぐ」に偏り、文化財保護が何をもって担保されるかわからない観点から反対する。さらに博物館が所管する各審議会、協議会で今回の市長部局への移管の問題が十分に議論、審議されていないことが問題である。安易に職務権限の委譲はすべきでないと思う。

賛成

この条例に関し、文化に関することについては、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくりなど幅広い分野の施策と連携を図るため、平成29年に文化芸術振興基本法が改正されている。また文化財の保護に関することについては、地域の活性化などに生かすため、平成31年に文化財保護法が改正され、併せて市長が管理・執行できるよう改正されている。今回の組織再編は、これらの考えに沿うものであり、アフターコロナの時代における観光施策を進める上で、時代に即したものである。

【議案第13号】令和4年度一般会計予算

反対

不妊原因の男女比率のデータを市は持っていない。根本原因の究明を進めなければ不妊で苦しむ人が増え続ける。妊娠から出産までの本気度の高いサポートを。そして新型コロナのワクチンについて、海外では打つと逆にPCR検査で陽性になりやすいとのデータが出ているが、市は完全接種者と未接種者の感染割合のデータを有していない。分析もせず国が効くというらしいから推進と。私が市長なら独自の分析は欠かさない。日本の報道自由度ランキングは世界第67位。日本のテレビや新聞の情報だけでは全ての判断材料になりえない。

今年度から、新たにPFI・民間資金活用事業(旧金谷庁舎跡地利活用事業)が始まる。営利目的の民間企業が参入し、従前の事業費よりも安いコストで受注し、利益を上げるとなると物件費か人件費を削減するしかなく、市民サービスの後退や事業からの撤退につながるものが危惧される。金谷支所等の建設、金谷公民館の管理運営は直営で行うべきだ。また、市民課、課税課、納税課等々の窓口受付業務等を引き続き民間に包括委託するが、偽装請負、情報漏えい、市民サービスの低下が危惧され、容認できない。

賛成

新型コロナウイルス感染症からの脱却、そしてアフターコロナ、ウィズコロナを視野に積極的に市民生活の向上を目指した予算編成である。決算審査から提言した「家庭児童相談室運営事業」には経費の充実、「リノベーションまちづくり推進事業」では遊休不動産応援事業と連動した予算編成による成果向上の取り組み、「移住定住促進事業」ではデータ分析による移住施策の充実、また近隣市との差別化として移住と仕事を組み合わせた体験ツアーなど、積極的的事业展開が期待できる。

【議案第14号】令和4年度島田市国民健康保険事業特別会計予算

反対

医療費増加を理由に、国民健康保険税を引き上げる予算であるため反対する。令和4年度は、医療分の所得割を6.2%から6.6%へと引き上げる。年間で一世帯あたり3,537円増額となる。子どもの数が多いほど高くなる均等割は、世論の力で改善されたが、諸物価が値上げされる昨今、命の砦、医療費の値上げは看過できない。消費税10%は、社会保険のためと導入された。国の財源支援を求めると同時に、当市でも一般会計からの繰り入れや基金の取り崩しで、国税の引き下げに努力すべきだ。

賛成

国民健康保険税の改定は、当市の平成31年2月市議会定例会において議決したものである。令和元年度に、基礎課税額分の資産割を廃止したことに伴うものであり、また、被保険者への急激な負担増を避けるため、基礎課税額の所得割を、令和2年度から段階的に引き上げをしているというものである。今回の令和4年度の予算編成は、この議決にのっとり進められているものであり、今後の当市における国民健康保険の安定した運営に寄与するものである。よって適正な予算措置であると評価する。

【議案第19号】令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計予算

反対

75歳以上の後期高齢者医療保険料が引き上げになる下での予算であるため反対する。令和4、5年度の静岡県後期高齢者医療保険料率が改正され、所得割率を8.07%から8.29%へ引き上げ、また、均等割額も引き上げた。一人あたりの年間保険料は平均70,759円にもなる。今まで高齢者の窓口負担は1割だったが、10月から2割負担が一部導入される。年金もまた0.4%減らされる中、保険料の引き上げには反対する。国、県への働きかけとともに、元の「老人医療制度」に戻すべきだ。

賛成

今回の予算の内容は、75歳以上の方が加入する、後期高齢者医療制度を適正に執行するため、静岡県後期高齢者医療広域連合議会により議決された内容に基づくものである。2年に1度実施される保険料率の改定も、歳出の面では一人当たり医療費の上昇により保険給付費の増加が見込まれ、また歳入の面では後期高齢者負担率が引き上げられ、さらに現役世代からの支援金が減少する中で、保険料の上昇を抑制するため、令和3年度末決算剰余金を財源として計上するなど、高齢者の負担軽減に極力配慮されたものである。よって適正な予算措置であると評価する。

【議案第29号】島田市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

反対

水道施設の更新、耐震化のために増大する費用を市民に負担させるための、水道料金の平均8.1%の値上げに反対する。コロナ禍で、市民は世帯の収入減に苦しみ、特に飲食店や自営業者の生業が成り立たず、深刻な状況は今も続いている。このような時期に、水道料金を値上げすることは、容認できない。水道事業は独立採算性をとっているが、高度成長期ならいざ知らず、人口減少時代を迎え、給水人口はますます減り、水道事業は縮小の時代だ。一般会計からの思い切った繰り入れで対応すべきだ。

賛成

2点について指摘し賛成とする。1点目は配水量に対する有収水量の割合の低下から、管路が老朽化している。事業の収益性の低下だけでなく、不慮の大規模漏水による市民生活への影響が懸念される。管路修繕を進めなければならない。値上げされても近隣市より島田市の水道料金は安い。妥当と言える。2点目は事業の性格上、独立採算で行うべきと考える。島田市には水道事業に統合された簡易水道や飲料水供給施設があるが、過疎化による利用世帯の減少で維持管理に苦勞している。公平性を保つべきだ。

【請願第1号】「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

反対

我々は「日本の安全と繁栄を維持し、国民の生命と財産を守る」ことを何より最優先に考え「核兵器のない世界という理想」を「核兵器がある世界という現実」の中、求めていかなくてはならない。近年、日本を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増し「安全保障と核兵器」に関する考え方は、現在、非常に幅広く存在している。そのため、まずは国民、市民の間で「一定の期間を定め」その点に関し議論することが先決と考えるため、今回は時期尚早という観点からも反対する。

現在、日本には、周辺国から核兵器の矛先が向けられている。日本とアメリカには日米安保条約があり、核の傘が盾（抑止力）となり、核兵器の脅威に対抗できている。【核兵器禁止条約第1条d】は核兵器、核爆発装置を使用し、またはこれを使用するとの威嚇を行うことを禁止している。もし日本が禁止条約に署名をした場合、どのようにして国を守るのか。私は、核兵器を持つ国々が核兵器を放棄することがまず先だと考える。核兵器を禁止したら平和になるわけではない。むしろ、禁止すると平和を放棄することになる可能性がある。

賛成

令和3年1月、核兵器禁止条約が国連の大多数の賛成で発効した。この条約は、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用その威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止した。この条約は、長年被爆者を先頭に命がけで国連に訴えてきた条約である。核の使用が取りざたされている昨今、日本は、核兵器禁止条約の批准に向けて先頭に立つべきである。島田市は、原爆の模擬爆弾が落とされ多くの犠牲者を出した。「島田市平和都市言」のまちとして、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求める。

【採決結果一覧】賛成・反対の分かれた議案および請願の結果を掲載しています

氏名 会派名	井上 篤	石川晋太郎	天野 弘	曾根 達裕	大関 衣世	横山 香理	山本 孝夫	森 伸一	八木 伸雄	提坂 大介	横田川真人	平松 吉祝	藤本 善男	清水 唯史	四ツ谷 恵	桜井 洋子	村田千鶴子	大村 泰史	青山 真虎	
	清流の風					島田市民会議			島和の会		創造島田		日本共産党島田市議団		緑風しまだ		無会派			
○=賛成 x=反対 △=棄権																				
【議案第1号】令和3年度島田市一般会計補正予算（第14号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x
【議案第7号】島田市行政組織条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○
【議案第8号】島田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例について	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○
【議案第13号】令和4年度島田市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	x
【議案第14号】令和4年度島田市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○
【議案第19号】令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	○	○	x	x	○	○	○	○
【議案第29号】島田市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	x	x	○	○	○	○
【請願第1号】「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	x	x	x	x	x	x	○	○	x	x	x	x	x	x	○	○	x	x	○	○

※議長（大石 節雄）は採決には加わりません。（並び順は会派ごとの議席順） ※「無会派」とは、会派に属さない議員のことです。

議会報告会

（商工会議所との意見交換会）

中小企業への補助金や 交付金申請はデジタルで

1月19日に島田商工会議所との意見交換会を開催しました。議会からは、9月定例会の決算審査から「家庭児童相談室運営事業」「リノベーションまちづくり推進事業」「移住定住促進事業」の3項目について市に提言したことを報告しました。

商工会議所からは、重点事業のうち「地域社会経済の振興」の項目では、「島田さくらめし焙炉^{ほいろ}上げプロジェクトの推進」として、学校給食へ取り入れることや、富山県氷見市商工会議所とオンライン交流を図っていることの報告がありました。また「小規模事業者等に対する伴走型支援の資質向上と中小企業対策」に新型コロナウイルス感染症に関する支援策が追加された等の説明に加え、令和4年度市行政に関する要望書の説明がありました。

意見交換では、商工会議所からは市行政に関する要望書の項目となっているデジタルを活用した補助金や交付金の申請、市の発注業務における市内業者への配慮に関する意見が出され、議会からはキャリア教育支援事業補助金の積極的な活用を提案しました。

沼津市の小中一貫教育の取り組みについて

沼津市では、平成15年度から小中連携の研究を推進しています。同時に、静浦小中一貫学校の開校に向けた準備が始まり、平成26年4月に県内初の施設一体型小中一貫学校が開校となりました（令和3年度で3校に）。

担当からは現状や課題について以下のような話がありました。

①小中一貫教育校の設置が学校統合と一体の場合、地域から小学校がなくなることに對して地域の理解を得るために多くの時間がかかるので、関係者への丁寧な説明や話し合いのため時間が必要であること。

②9年間の系統を意識した授業改善がされたという教職員からの声があったが、子どものことを理解するためや授業の進み方を確認し合うための会合は、中学校の部活動が終わってからになるので、教員の時間外勤務が増えたこと。

③コミュニティ・スクールについては学校と地域の結び付きの強化

や地域人材の活躍や交流の場となるが、学校と地域が効果的につながるための連携体制の構築や周知コミュニティ・スクールレクター等の人材確保・育成が課題であること。

など、島田市での今後の取り組みに對して議論する上で参考となる事例を学ぶことができました。



静浦小中一貫校校舎（奥に市民窓口事務所）

議会活動レポート①

声の議会だよりお礼訪問

声の議会だより 島田商業高校 島田高校のご協力に感謝

しまだ議会だよりは「声の議会だより」として目のご不自由な方、文字による情報入手が困難な障害がある方のために、音訳したCDを配布しています。

このCDの作成は、県立島田商業高校と県立島田高校の放送部にご協力いただき、市議会の情報をお届けしています。

部員の皆さんからは「文章を音にして、届ける取り組みは素晴らしい。携われて良かった」「どっやったら相手にはっきり声が伝わるか意識して読むことで勉強になった」等の感想をいただきました。両校の生徒の皆さん、担当教諭の皆さん、ありがとうございました。



島田商業高校放送部代表の皆さん



島田高校放送部代表の皆さん

議会報告会「市民との意見交換会」を開催します

今回は、2月定例会での審議結果を報告します。このほか、「ごみの減量について」をテーマとして、市民の皆さんと意見交換します。

事前予約は不要ですので、是非、お近くの会場にお越しください。

日時

令和4年5月21日（土）午後7時から

六合会場

六合公民館 第1集会室・第2集会室

島田会場

島田市役所会議棟 大会議室

日時

令和4年5月28日（土）午後7時から

金谷会場

金谷公民館 集会室3

※新型コロナウイルスの感染の状況等により、開催を中止または延期とする場合があります。詳しくは、島田市議会ホームページをご覧ください。

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせなどでお越しください。

編集後記

2月市議会定例会は、新型コロナウイルス感染症の第6波の最中でありましたが、感染対策をとりながら開催しました。市長の施政方針や市の施策に対し、6会派の代表質問、10人の個人質問が行われ、「循環型社会」「縮充」「DX」のキーワードの内容で議論された点が特徴的でした。また、市民から出された「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の請願審査を行いました。

限られた紙面での議会だよりですが、読みやすく、分かりやすく、親しみやすい編集に努めています。ご意見をお待ちしています。



議会だより編集等に関する特別委員会

- 【委員長】 桜井 洋子
- 【副委員長】 青山 真虎
- 【委員】 石川晋太郎、提坂 大介
天野 弘、清水 唯史

6月市議会定例会のお知らせ

議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見よう！

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場（市役所3階）へお越しください。

- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご注意ください。
 - 傍聴する場合にはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。
 - 体温が37.5度以上ある場合、または平熱より1度以上高い熱がある場合、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は傍聴をお控えください。
 - 傍聴席を53席から22席（うち3席は車いす専用）に減らしています。ご了承ください。
- ※水色のラインで示された日には、インターネットでの生中継を行います。

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31	6/1	2	3	4
				議会運営委員会 本会議 (初日)		
5	6	7	8	9	10	11
					常任委員会 (正副委員長互選)	
12	13	14	15	16	17	18
	本会議 (一般質問：個人)	本会議 (一般質問：個人)	本会議 (一般質問：個人)		本会議 (議案質疑) 特別委員会全体会	
19	20	21	22	23	24	25
	常任委員会 (午前・厚生教育) (午後・経済建設)	常任委員会 (午前・総務生活) (午後・予備日)	特別委員会 全体会			
26	27	28	29	30	7/1	2
			議会運営 委員会	本会議 (最終日)		

☆開会時間は…
 本会議 9:30 特別・常任委員会 (午前)9:00・(午後)13:30
 議会運営委員会 9:30